耐震診断を

木造住宅の注意信号 見落としたら大変！

市では、古い木造住宅の耐震診断を行う制度を設けています。耐震診断とは、耐震診断士が木造住宅に行う健康診断です。

木造住宅も年数が経つと、地震に対する抵抗力が弱くなってきます。

阪神・淡路大震災ではこういった古い建物が倒壊し、尊い人命が失われました。備えあれば憂いなし。自宅の耐震診断を受けてみませんか。

対象住宅　昭和56年5月31日以前に着工された、延べ面積200平方メートル以下の木造住宅

自己負担金　3千円

申込み　申込書に必要事項を記入して、㈱京都すまいづくりセンター（☎693・5131）まで。

申込書配布場所　地域振興課

問合せ　市都市計画局指導課（☎222・3620）

小・中学生人権啓発ポスター展 優秀作品紹介

小学生から61作品、中学生から17作品の応募があった人権啓発ポスター展。厳正な審査で選ばれた優秀作品6作品をご紹介します。

小学生の部

優秀賞　西大路小1年　岡本裕樹

最優秀賞　醒泉小4年　中樽恵里奈（なかたるえりな）

優秀賞　光徳小4年　一向祐香（いっこうゆか）

中学生の部

優秀賞　成徳中2年　山本真実（やまもとまみ）

優秀賞　七条中2年　関谷亮月（せきやりょうげつ）

優秀賞　梅逸中1年　上嶋あおい（うえしまあおい）

求む！ 育児援助できる方

ファミリーサポートセンター

育児は周囲の援助があると安心できます。

市では、育児の援助を受けたい人（依頼会員）と育児を援助したい人（提供会員）がお互いに「ファミリーサポートセンター」へ会員登録することで、依頼会員が育児の援助を必要とするときに、センターを通して提供会員を紹介するファミリーサポート事業を行っています。

サポートセンターではこれまでも、依頼会員・提供会員の募集と登録を行ってきましたが、多様な育児ニーズに応えるため、子育てが一段落した方や子どもが大好きな方など、育児を援助してもらえる提供会員をまだまだ必要としています。

ファミリーサポート事業であなたの子育て経験を活かしてみませんか。くわしくは、市ファミリーサポートセンター（☎255・2234）まで。

わが町 再発見 73

本願寺水道 真宗大谷派（東本願寺）

先人の知恵と工夫

東本願寺を訪れ、御影堂門から一歩境内に入ると、そこには世界最大の木造建築で、間口76メートル、奥行き58メートル、高さ38メートルを誇る御影堂と阿弥陀堂の壮大なたたずまいがあります。

江戸時代、4回も火災に遭った御影堂と阿弥陀堂、現在の建物は明治28年（1895）、15年の歳月をかけて再建されたものです。

本願寺水道は、御影堂と阿弥陀堂を再建するにあたり、建物を火災から守るため、先人たちが知恵と工夫を凝らして完成させたものです。

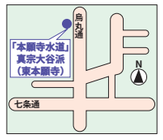

左京の蹴上から境内まで4キロ半に渡る専用水道を敷き、琵琶湖疏水の水を取水、御影堂全体を水幕で覆い火災から守る設備が施されました。

貴重な文化財 みんなで守り伝えよう

1月26日は「文化財防火デー」です。これは、昭和24年（1949）、法隆寺の金堂から出火し、壁画（国宝）の大半が焼失したこと、翌昭和25年（1950）には、鹿苑寺金閣（金閣寺）が焼失したことなどをきっかけに制定されました。

全国にある国宝の約20パーセント、重要文化財の14パーセントにあたる文化財が市内にあり、京都のまちは、まさしく文化財の宝庫と呼べます。

先人たちが愛し、たゆまぬ努力で守り伝えられてきた数多くの文化財。私たちは、この貴重な文化財を失うことなく後世に引き継いでいかなければなりません。

京都市においても、毎年1月23日から29日までの1週間、貴重な文化財を火災から守るため、「文化財防火運動」を展開します。

また、文化財を火災から守るには、文化財関係者と地域のみなさん、消防署など関係行政機関のパートナーシップが重要になります。

消防署では、文化財関係者と周辺地域のみなさんに呼び掛け、お互いが協力して文化財を火災から守る、文化財市民レスキュー体制づくりの推進にも取り組んでいます。

一人ひとりの心がけと協力で、かけがえのない文化財を守り伝えましょう。

石油類の安全指導を実施

1月31日（金）まで

灯油の消費量が増加するこの時期、冬季における石油類の安全指導を行い、灯油など石油類の適正な貯蔵と取り扱い、そして石油類からの火災予防を呼びかけています。

衣類などにたまった静電気がベンジンなどの有機溶剤に引火し、火災になることがあります。くれぐれもご注意を。

あの日あの時

「永松消防分団出初式」

出初式。（昭和33年1月　永松学区　村田卓三氏所蔵）

四条小橋で行われた分団

税金について知ろう

そろそろ確定申告 市・府民税の申告を

新しい一年が始まりました。

新年を迎え、昨年（平成14年）の所得が確定し、そろそろ確定申告の準備にかかられる時期ではないでしょうか。

これまで確定申告のとき、税務署から「所得税は課税されないので確定申告の必要はありませんよ」といわれた方はいらっしゃいませんか。また、ご自身で所得税を計算し「課税されない」と判断される方もいらっしゃるのではないでしょうか。

所得税は課税されないときでも、市・府民税が課税されることがあります。これは、扶養控除などの控除額が、市・府民税と所得税では異なるためです。

医療費控除や社会保険料控除、配偶者特別控除などの控除を受けられるときには、必ず、市・府民税の申告書を区役所へ提出してください。

ただし、65歳以上の方で公的年金収入だけのとき、収入金額が266万円までは市・府民税は非課税となりますので申告の必要はありません。

公的年金収入は「公的年金収入金額」から「公的年金控除額」を差し引いた残りの金額が「所得金額」となります。

この「所得金額」に応じて市・府民税額が計算されます。

しかし、市・府民税を課税するとき、65歳以上の方と65歳未満の方では、「公的年金控除額」が異なります。

年金の収入金額が同じでも、年齢によって「所得金額」が違ってきますのでご注意ください。

市・府民税の申告についてくわしくは、市民税課までお問合せください。

目立てでよみがえる切れ味

目立て師　百田倫雄（ひゃくたりんゆう）さん（皆山）

日曜大工をするとき、なくてはならない道具ノコギリ。ノコギリが切れにくくなったり、刃が折れたことはありませんか。

今回は、ノコギリの目立てをされている百田倫雄さんにお話を伺いました。

ノコギリは、あさり（刃の目）がわずかですが左右に開いています。使い込んでいるうちに刃が丸くなってきたり、このあさりが詰まってきたりすることが切れにくくなる原因だそうです。目立てとは、切れにくくなったノコギリの目をやすりで磨いてあさりを作り直す仕事です。

ノコギリが切れにくくなることを切り病み、刃が折れることを刃こぼれと呼びます。切り病みは目立てだけ、刃こぼれは切りかえをしてノコギリの切れ味をよみがえらせるそうです。

刃こぼれのノコギリを直すときは、まず切り鋏を使って残っている刃を全部切り落としてしまいます。

次に切り口を真っ直ぐにならして目を盛り、盛った目に従って目を付け、全体のひずみを直してからやすりで仕上げられます。

目立ての仕事は、百田さんのお父さんが始められたそうで「親父に教えてもらいながら、目の粗い氷ノコから始めたけど、知らず知らずのうちに、身体が仕事の仕方を覚えてしもてるなぁ」とおっしゃいます。

大工さん、建具屋さん、家具屋さんなどノコギリを道具にされている仕事がたくさんありますが、時代とともに使われる材料が変化し、必要とされる道具も変わってきているそうです。

「ノコギリはもともと、片方は目が粗くて縦を引くときに使い、もう片方は目が細こうて横を引くのに便ってたんや。大工さんの要望に応じた目立てをしてたけど、ノコギリも使い捨てができる安いものが作られるようになってきたしなぁ。昔は市内に70～80軒あった目立て屋さんも今では10軒ぐらいに減ってると思うなぁ」と話されます。

やすりで磨かれ目立ての終わったノコギリは、切れ味という命がよみがえったように輝いていました。

けすぞう君の防災　Q&A　京都で大地震が起こったら…

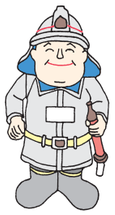

みなさんは、8年前の平成7年1月17日を覚えていますか？

死者6,432人、負傷者43,792人という未曾有の大被害をもたらした阪神・淡路大震災があった日です。

学識経験者によると、過去のデータから近畿地方に大きな被害をもたらす次の南海地震が平成52年（2040）ごろに起こることが予測できるそうで、今後40～50年は頻繁に地震が起こると考えられています。

いつ起こってもおかしくない地震。今回は、もし京都に大地震が起こったらどうなるのかお話しします。

市内の花折断層系で大地震が発生した場合の被害想定と、阪神・淡路大震災で神戸市が受けた被害(平成13年12月兵庫県防災局調査)とを比較したものが下表です。

	神戸市 (H7.1.17)	京都市
マグニチュード	7.3	7.6
死　者（人）	4,564	4,800～7,700
負傷者（人）	14,678	47,100～75,400
全　壊（棟）	61,800	150,200
半　壊（棟）	51,125	125,600

また、京都のまちには大地震が起こったときに被害が拡大する要素があって、神戸市以上に被害が予想されます。

『京都のまちの特徴』

★神戸市以上の木造住宅が数多く残っている。
★高齢者人口が多い。
★袋路や狭い道路に接する住宅が多い。
★観光客が多い。
★多くの文化財がある。

戦前木造住宅が多くあるまち

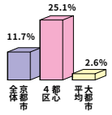

都心4区：下京区、上京区、中京区、東山区
平成5年住宅統計調査

高齢者人口の多い長寿のまち

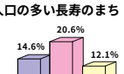

65才以上人口比率　平成7年国勢調査

もし、地震が起こったときは、地震から身を守るための10ヵ条を実践してください。

『地震から身を守るための10ヵ条』

1. まず、わが身の安全を図れ！
2. 素早く火の始末。あわてず、さわがず冷静に！
3. 非常脱出口を確保する
4. 火が出たらまず消火
5. 外へ逃げるときはあわてずに
6. 狭い路地、塀ぎわ、がけ、川べりには近寄らない
7. 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意する
8. 避難は徒歩で。荷物は最小限にする
9. みんなが協力し合って応急救護
10. 正しい情報をつかみ、余震をおそれないで

地震はいつ起こるか分かりません。「備えあれば憂いなし」といわれるように、ご家庭でも「いざ」というときのために、しっかりとした備えを心がけましょう。

市・府民税第4期分の納期限は1月31日（金）です

※市税の納付は、便利な口座振替をご利用下さい。

問合せ　市民税課